

2 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資 本 金		—	—	—	—	
資本剰余金	運営費交付金	535,080	—	—	535,080	電話加入権
	無償譲与	1,440,000	—	—	1,440,000	電話加入権
	計	1,975,080	—	—	1,975,080	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	△ 954,480	—	—	△ 954,480	
	差引計	1,020,600	—	—	1,020,600	

3 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	3,688,225	7,150,954	—	10,839,179	

4 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1)運営費交付金債務

①運営費交付金債務の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	当期交付金額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	706,661,067	0	3,024,000	0	0	3,024,000	703,637,067
平成19年度	1,744,750,977	0	32,325,997	0	0	32,325,997	1,712,424,980
平成20年度	0	13,658,603,000	11,412,845,682	570,043,576	0	11,982,889,258	1,675,713,742
合計	2,451,412,044	13,658,603,000	11,448,195,679	570,043,576	0	12,018,239,255	4,091,775,789

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

(単位:円)

区分	金額	内 容	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	— (業務達成基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	— (期間進行基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権情報普及業務 3,024,000 円	
	資産見返運営費交付金		0
	資本剰余金		0
	計		3,024,000
会計基準第80第3項による振替額	—	※ 18年度から繰越分の収益化	
合計	3,024,000		

平成19年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	— (業務達成基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	— (期間進行基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権情報普及業務 21,227,497 円 情報システム業務 7,213,500 円 人材育成業務 3,885,000 円 ※ 前年度から繰越分の収益化	
	資産見返運営費交付金		0
	資本剰余金		0
	計		32,325,997
会計基準第80第3項による振替額	—		
合 計	32,325,997		

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	— (業務達成基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	— (期間進行基準を採用した業務は無い)	
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		—
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権関係公報等閲覧業務 433,071,633 円※1 審査審判関係図書等整備業務 263,949,572 円※2 工業所有権情報流通等業務 2,683,901,333 円※3 工業所有権情報普及業務 5,934,073,917 円※4 工業所有権相談等業務 150,569,437 円※5 情報システム業務 1,118,684,279 円※6 人材育成業務 560,190,306 円※7 一般管理業務 268,405,205 円※8 ※ 期末における運営費交付金収入と自己収入の割合により運営費交付金収益に計上することとしている。	
	資産見返運営費交付金		570,043,576
	資本剰余金		0
	計		11,982,889,258
	会計基準第80第3項による振替額		—
合 計	11,982,889,258		

注)※1: 損益計算書の費用額に、減価償却費352,153円及び複写手数料収入からの負担額390,116円を減じた額である。

※2: 損益計算書の費用額に、減価償却費308,280円及び複写手数料収入からの負担額237,764円を減じた額である。

※3: 損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額2,417,688円を減じた額である。

※4: 損益計算書の費用額に、18年度からの繰越額3,024,000円、前年度からの繰越額21,227,497円及び複写手数料収入からの負担額5,345,478円を減じた額である。

※5: 損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額135,635円を減じた額である。

※6: 損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額7,213,500円、減価償却費143,186,202円及び複写手数料収入からの負担額1,007,725円を減じた額である。

※7: 損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額3,885,000円、減価償却費1,027,284円、研修受講料収入からの負担額71,011,000円及び複写手数料収入からの負担額504,623円を減算し、固定資産の購入費17,988,860円を加算した額である。

※8: 損益計算書の費用額に、減価償却費3,049,940円、複写手数料収入からの負担額241,785円を減算し、固定資産の購入費997,500円加算した額である。

③運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分		— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用とした業務に係る分		— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	703,637,067	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注:運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	703,637,067	

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分		— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用とした業務に係る分		— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,712,424,980	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注:運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,712,424,980	

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成20年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分		— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用とした業務に係る分		— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,675,713,742	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注:運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,675,713,742	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(3,139千円) 33,148千円	(2人) 2人	(-) 0千円	(-) 0人
職 員	(305,961千円) 913,758千円	(65人) 100人	(-) -	(-) -
合 計	(309,100千円) 946,906千円	(67人) 102人	(-) 0千円	(-) 0人

注)1. 役員に対する報酬等の支給基準

独立行政法人工業所有権情報・研修館役員報酬規程(20010401情館005)及び独立行政法人工業所有権情報・研修館役員退職手当規程(20011101情館001)により支給しています。

2. 職員に対する給与の支給基準

独立行政法人工業所有権情報・研修館職員給与規程(20010401情館006)により支給しています。

3. 職員の給与の支給人員数は、平均支給人員数により記載しています。

4. 役員の上段()書きの計数は、非常勤役員に対するもので外数となっています。

5. 職員の上段()書きの計数は、契約職員に対するもので外数となっています。

6 関連公益法人等に関する情報開示

財団法人 日本特許情報機構

(1) 業務の概要

産業財産権に関する情報(以下「特許情報」という。)の充実及び利用の促進を図ることにより、産業技術に関する知識及び思想の総合的な普及啓発並びに企業等における技術開発の促進に貢献し、もって我が国の産業及び経済の発展に寄与するため、以下の業務を行う。

- ①特許情報の収集、加工、提供及び普及啓発
- ②特許情報の処理に関する調査、研究及び開発並びにこれらの成果の提供普及

(2) 情報・研修館との関係

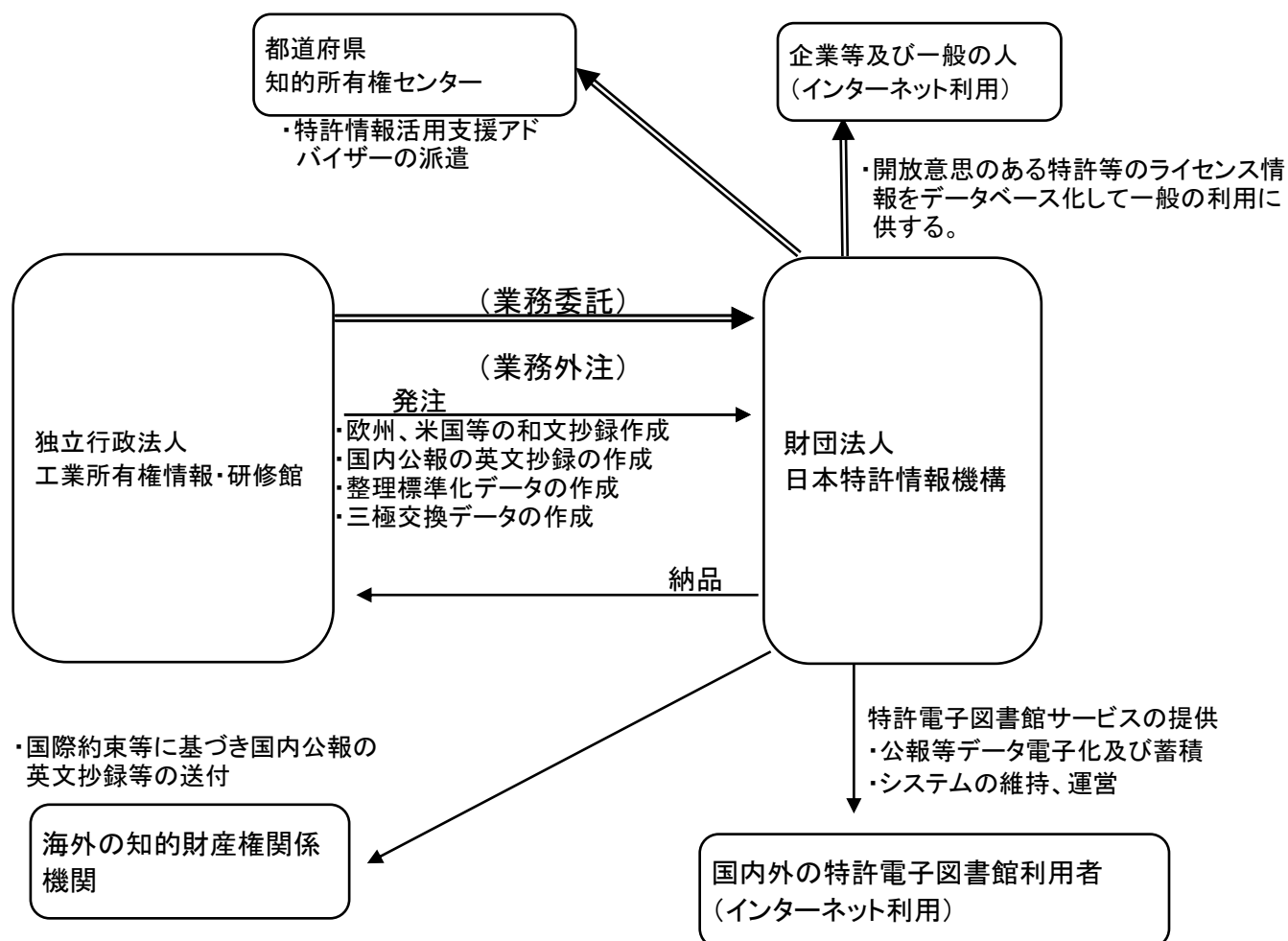
外注業務等により、独立行政法人会計基準第125の「関連公益法人等の範囲」のうち、事業収入に占める独立行政法人との取引に係る額が三分の一以上である公益法人等

(3) 役員氏名

氏名	役職名	備考
林 昭彦	理事長	
守屋 敏道	専務理事	
玉置 研一	常務理事	
尾谷 康二	理事	

注)常勤の役員のみを記載しています。

(4) 取引の関連図



(5) 財務情報

① 貸借対照表関連 (単位:円)

資産の額	7,333,975,130
負債の額	2,279,813,768
正味財産の額	5,054,161,362

注) 各計数は、消費税を税抜方式により処理したものです。

② 正味財産増減計算書関連 (単位:円)

一般正味財産増減の部			
一般正味財産増減の部	収 益	受取補助金等	0
		その他の収益	7,595,127,153
		計(A)	7,595,127,153
	費 用	事業費	6,872,867,598
		管理費	651,137,390
		その他の費用	332,636,871
		計(B)	7,856,641,859
	当期増減額(C) = (A) - (B)		-261,514,706
	一般正味財産期首残高(D)		5,315,676,068
	一般正味財産期末残高(E) = (C) + (D)		5,054,161,362
指定正味財産増減の部			
指定正味財産増減の部	収 益	受取補助金等	0
		その他の収益	0
		計(F)	0
	費用等(G)		0
	当期増減額(H) = (F) - (G)		0
	指定正味財産期首残高(I)		0
	指定正味財産期末残高(J) = (H) + (I)		0
正味財産期末残高(K) = (E) + (J)		5,054,161,362	

注) 各計数は、消費税を税抜方式により処理したものです。

③ 収支計算書関連 (単位:円)

当期収入合計額 (A)	当期支出合計額 (B)	当期収支差額 (A) - (B)
8,672,838,961	8,811,476,864	△ 138,637,903

注) 各計数は、消費税を税抜方式により処理したものです。

(6) 基本財産の状況

法人の基本財産に対する出えん、拠出、寄付等及び法人の運営費、事業費等に充てるために平成20事業年度において負担した会費、負担金等はございません。

(7) 取引の状況

① 法人に対する債権債務の明細 (単位:円)

債権種別	金 額	債務種別	金 額
未収金	0	未払金	1,266,926,595

② 法人に対する債務保証の明細

該当なし

③ 法人の事業収入の金額とこれらのうち情報・研修館の発注等に係る金額及び割合

(単位:円)

法人の事業 収入の金額	うち情報・研修館の 発注に係る金額	割 合
7,906,367,226	6,789,108,506	85.87%

注)法人の事業収入の金額は、法人の収支計算書が税抜方式で作成されているため、事業収入額(7,529,873,549円)に1.05を乗じた額を計上しています。

[内訳]

区分	金額(円)	割合(%)	備考
競争契約	2,765,250,699	40.73%	
企画競争・公募	1,807,346,565	26.63%	
競争性のない随意 契約	2,215,247,718	32.64%	
計	6,787,844,982	100.00%	

注)予定価格が国の基準(予算決算及び会計令第99条に定める基準)を超えないものは除いておりません。

7 その他

1から6以外の附属明細書については、当事業年度は該当がないため、記載を省略しております。